



平成 23 年 10 月 28 日

各 位

上場会社名 株式会社セコニック  
代表者名 代表取締役社長 荒井 宏  
(コード番号 7758 東証第 2 部)  
問合せ先責任者 管理部長 佐藤 重朗  
(TEL 03-3978-2327)

## 持株会社体制移行に伴う新設分割計画書の決議に関するお知らせ

当社は平成 23 年 8 月 8 日に公表したとおり、平成 24 年 4 月 2 日を目処に持株会社体制に移行することを予定しておりますが、平成 23 年 10 月 28 日開催の取締役会におきまして、持株会社体制への移行に関する新設分割計画書の詳細について決議し、平成 23 年 12 月 21 日開催予定の臨時株主総会に付議することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本新設分割は、当社単独新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

### 記

#### 1. 会社分割の目的

当社グループは、事業基盤である事務機器事業、光学電子情報機器事業並びに電装機材事業等を中心に展開し、成長を遂げてまいりました。

一方で、最近の当社グループを取り巻く市場はビジネス環境の変化と技術革新の大きな変革期に差し掛かっており、市場環境の変化に対応し、お客様に最適な提案と最高の価値を提供することが求められております。

当社グループは、このような環境におきまして、各事業の採算性や責任体制の明確化をはかるとともに、機動的な対応が可能なグループ運営体制が必要不可欠であると判断し、持株会社体制に移行する方針を決定いたしました。

新体制のもと、セコニックブランドの価値の向上・拡大に一層努めてまいります。

#### 2. 会社分割の要旨

##### (1) 分割の日程

株主総会基準日	平成 23 年 9 月 30 日
分割計画書承認取締役会	平成 23 年 10 月 28 日
分割計画書承認株主総会	平成 23 年 12 月 21 日 (予定)
分割予定日 (効力発生日)	平成 24 年 4 月 2 日 (予定)

##### (2) 分割方式

###### ①分割方式

当社を分割会社とし、新たに設立する会社 (以下「新設会社」といいます。) を承継会社とする分社型新設分割方式にて行います。

なお、当社は、平成 24 年 4 月 2 日付で、商号を「株式会社セコニックホールディングス」に変更し、新設会社の商号を「株式会社セコニック」とする予定であります。

###### ②当分割方式を採用した理由

持株会社体制への移行を効率的かつ円滑に行うため、当該分割方式を採用いたしました。

- (3) 分割に係る株式の割当  
新設会社は普通株式 7,000 株を発行し、その全てを当社に割当て交付いたします。
- (4) 分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い  
該当事項はありません。
- (5) 分割により減少する資本金等  
該当事項はありません。
- (6) 新設会社が承継する権利義務  
新設会社は、当社が分割事業に属するものとして有する、分割の効力発生日時点での資産・負債及び契約上の地位、その他の権利義務を承継いたします。ただし、平成 23 年 10 月 28 日付分割計画書において別段の定めのあるものを除きます。  
なお、承継する当該資産及び負債の評価については、平成 23 年 6 月 30 日現在の当社の貸借対照表その他同日現在の試算を基礎とし、これに分割の効力発生日の前日までの増減を加除した上で決定するものいたします。  
また、当社から新設会社への債務の継承については、重畳的債務引受の方法によるものいたします。
- (7) 債務履行の見込み  
本新設分割において、分割会社である当社に残存する資産の額及び新設会社に承継される資産の額は、当社に残存する負債の額及び新設会社に承継される負債の額をそれぞれ上回ることが見込まれます。また、本新設分割後における収益状況に関しても、当社及び新設会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていないことから、当社及び新設会社の債務履行の見込みについて、問題はないものと判断しております。

### 3. 分割当事会社の概要

#### (1) 分割会社

(1) 名称	株式会社セコニック (平成 24 年 4 月 2 日をもって、商号を「株式会社セコニックホールディングス」に変更予定)	
(2) 所在地	東京都練馬区大泉学園町 7-24-14	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 荒井 宏	
(4) 事業内容	事務機器、光学電子情報機器および電装機材の製造・販売	
(5) 資本金	1,609 百万円	
(6) 設立年月日	1951 年 (昭和 26 年) 6 月 16 日	
(7) 発行済株式数	18,800,000 株	
(8) 決算期	3 月 31 日	
(9) 大株主及び持株比率	MUTOHホールディングス株式会社	17.55%
	TCSホールディングス株式会社	15.95%
	株式会社みずほコーポレート銀行	3.77%
	日本生命保険相互会社	2.96%
	セコニック持株会	2.53%

(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績（連結）	
	平成 23 年 3 月期
純資産額	5,657 百万円
総資産額	9,769 百万円
1 株当たり純資産額	352 円 33 銭
売上高	12,293 百万円
営業利益	202 百万円
経常利益	168 百万円
当期純利益	71 百万円
1 株当たり当期純利益	4 円 53 銭

(注) 大株主及び持株比率において、株式会社セコニックの自己株式は 918,703 株 (4.88%) となっております。

#### 4. 分割する事業部門の概要

##### (1) 分割する部門の事業内容

事務機器、光学電子情報機器および電装機材の製造・販売

##### (2) 分割する部門の経営成績（平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで）

	分割事業部門(A)	分割会社単体(B)	比率 (A/B)
売上高	7,129 百万円	7,333 百万円	97.2%
売上総利益	1,068 百万円	1,235 百万円	86.5%
営業利益	211 百万円	224 百万円	94.2%

##### (3) 分割する資産・負債の項目及び金額（平成 23 年 6 月 30 日現在）

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流 動 資 産	3,086 百万円	流 動 負 債	1,601 百万円
固 定 資 産	868 百万円	固 定 負 債	219 百万円
合 計	3,954 百万円	合 計	1,821 百万円

(注) 分割事業部門の資産・負債の項目及び金額は、平成 23 年 6 月 30 日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に分割する金額は、上記金額と異なる可能性があります。

#### 5. 会社分割後の当社の状況

##### (1) 分割会社

(1) 名称	株式会社セコニックホールディングス
(2) 所在地	東京都練馬区大泉学園町 7-24-14
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 荒井 宏
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理及び不動産賃貸事業
(5) 資本金	1,609 百万円
(6) 決算期	3 月 31 日
(7) 純資産額	5,613 百万円
(8) 総資産額	6,809 百万円

(注) 資産額及び総資産額は、平成 23 年 6 月 30 日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際の分割後の純資産額及び総資産額は、上記金額と異なる可能性があります。

(2) 新設会社（平成 24 年 4 月 2 日設立時（予定））

(1) 名称	株式会社セコニック
(2) 所在地	東京都練馬区大泉学園町 7-24-14
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 荒井 宏
(4) 事業内容	事務機器、光学電子情報機器および電装機材の製造・販売
(5) 資本金	350 百万円
(6) 決算期	3 月 31 日
(7) 純資産額	2,132 百万円
(8) 総資産額	3,954 百万円

(注) 資産額及び総資産額は、平成 23 年 6 月 30 日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際の分割後の純資産額及び総資産額は、上記金額と異なる可能性があります。

6. 今後の見通し

本新設分割は、完全子会社を設立する新設分割であるため、連結業績に与える影響は軽微であります。

以上